

令和3年第14回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和3年12月27日（月）午後3時30分
2. 開 会 令和3年12月27日（月）午後3時30分
3. 閉 会 令和3年12月27日（月）午後5時20分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・伊藤雄一郎 学校教育部長次長・本多章博 生涯学習推進部長次長・野村昌司 教育総務室長代理・殿山泰央 まなび舎整備課長・仁木裕美 まなび未来課長・大隅昌之 指導課長・村上務 社会教育課長・花田睦美 学務保健課長・金澤有真 指導課長代理
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第12号 教育長の報告について
議案第37号 交野市奨学金条例施行規則の一部を
改正する規則について
7. 議事内容
野村室長代理 皆さま、こんにちは。
それでは只今より第14回教育委員会定例会を開催いたしたい
と思います。
教育長、本日の会議進行のほどよろしく願います。

北田教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いいたします。

野村室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

 同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

 次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思っております。

 本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いいたします。

 それでは只今から、令和3年 第14回教育委員会 定例会を開催いたします。

 まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

 会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、長谷川委員 を指名します。

 次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含め只今から 17時 30分までといたします。

では、報告第12号「教育長の報告について」、報告事項1の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

仁木課長 まなび未来課からは、開校準備委員会での検討状況について報告いたします。

前回、11月の定例会にて完成した校歌をお聞きいただきました。作成に至る検討過程について、定例会でも随時、報告させていただいておりましたが、この度、第三次報告書として取りまとめましたので、開校準備委員会日より第8号とともに、ご確認いただければと思います。

こちらの校歌については、3校（一中、交小、長小）校長の承認により、「（仮称）交野みらい学園」の校歌として決定しており、校名や校章と同様、来年度からの交野みらい小学校においても使用いたします。

また、通学安全・地域協働部会では、12月22日に実施されました、交野小学校4・5年生による長宝寺小学校からの集団下校に伴い、見守りとともに、通学路安全確認を行いました。

以上、ご報告いたします。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

各委員 なし。

北田教育長 なければ、次にまなび舎整備課から説明をお願いします。

殿山課長 まなび舎整備課より報告いたします。

1 点目、「長宝寺小学校における小学校統合整備事業」についての報告です。

仮設校舎整備の工程は全て完了し、12月21日から使用開始となりました。

また、既存校舎改修工事についても、この冬休み期間から残っている3教室の内装工事の工程に入っています。工事ヤードを囲っていた仮設仮囲いも順次撤去が進んでおり、1月には全ての契約工程が完了する予定で進んでいます。

先月11月20日（土）に長宝寺小学校の保護者向け仮設校舎見学会を実施しましたが、翌年1月4日（火）には交野小学校の保護者向け見学会を実施する予定となっており、別紙の見学会資料は、見学会の際に配布させていただくものとなります。

また、長宝寺小学校における統合校舎整備事業の全容を解りやすくまとめた「がっこう大変身」の第3弾を12月23日（木）に、交野小学校及び長宝寺小学校の全保護者向けに配布させていただき、引き続き周知に努めてきました。

2点目、先月の定例教育委員会にてご高裁いただきました、「長宝寺小学校における小学校統合校舎整備事業」のうち、「既存校舎改修工事」の変更契約について、12月の第5回定例議会にて議決を受けたことを報告いたします。

3点目の報告です。

令和3年4月に当教育委員会より市長部局に申出を行った「（仮称）交野市立交野みらい学園」施設一体型小中一貫校整備事業について、こちらも12月の第5回定例議会にて議決を受け、工事請負契約が成立したことを報告いたします。

契約の方法は総合評価落札方式制限付一般競争入札で、契約金

額は 7,470,100,000 円、契約の相手方は戸田建設・石本建築事務所・シードコンサルタンツ特定建設工事共同企業体となりました。

今後、この整備事業に関する事務の執行につきましては、地方自治法第 180 条の 2 及び市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則に基づき、当事務局にて事業を進めていくこととなります。

報告は以上となります。

北田教育長

報告が終わりました。前半 2 つにつきましては既に定例会で報告してもらっているんですが、最後の一つの契約につきましては議会の方で承認されているんですが、定例会の報告というのは今回が初めてですので、また 70 数億円という高額契約になりますし、12 月市議会でも様々なご意見があったところです。

そのへんも委員のみなさんにもご意見、ご感想も含めてご要望も含めて結構ですので伺いたいと思いますので、何かご意見あるいはご要望がありましたらお願いいたします。

さっきの説明ではなかったのですが、議会の方では 1 者入札、それから落札率というあたりを問われていましたが、付け加えて出来る範囲でご説明お願いできますか。

殿山課長

入札執行契約担当部局である企画財政部からの答弁をいただいていた内容ですが、1 者しか応札が無かったから公平性が無かったというのではなく、入札公告を出した時点で既に公平性があり、何社が応札しているかは入札参加者に分からないようにしていたことから公平性で言うと問題はありません。

また、今回落札率が予定金額に非常に近いものだったものにつきましても、基本設計よりもさらに技術定案が出されていますことから、もともとの設定金額よりもさらに良いものといえますか、より技術提案を受けておりますことから、落札の時に予定金額よりも下がっているから良かったというものではございません。

んでして、非常に技術的により高い物としてご提案いただいたもので契約にいたったということから、別段問題はないものと考えます。

北田教育長 内容については議会で説明はしたんですが、市民の代表ということで委員のみなさんに来ていただいていますので、そのへんも含めて一般の方から見て今回のことについて、もしご質問やご意見ありましたらお願いしたいと思います。

長谷川委員 一般市民の感覚でしかないんですが、1者のみ入札で高い落札率とおっしゃいましたが、どのくらいの落札率でむしろそれはあり得るものなんですか。

殿山課長 厳密な数字は覚えていませんが、99.67%と記憶しています。

落札率については、あくまでもふたを開けてみないと分からない数字ではございます。ですので落札率で結構高い金額で契約したからといって不正が何かあったかということ、そういうものではなく、全く問題はありません。

また、この契約の入札において1者しか参加がなかったというのは、この案件以外の入札執行においても当然あり得ることですので、別段問題はない物かと考えます。

和久田部長 いま説明がありましたが、落札率99.67%ということで、高く感じる場所であると思います。ただ他市の事例なども調べさせていただいている中で、落札率100%という事例もございますし、70%代の事例もございます。

今回デザインビルド方式というかたちでさせていただいておりますので、基本的には価格面で効果があるというところでデザインビルドを導入させていただいておりますので、基本的には普通の一般の入札よりも予定価格を抑えているというところもあ

り、予定価格に近付いとは感じますけども、課長が言っているもとも基本の設計よりもいいものにしてくださっているので、予定価格に近くなったものかなと認識しております。予定価格の時点でもかなり落としているというところもございますので、99.67%という高い率になったのかとは認識しているところがございます。

北田教育長 他にいかがでしょう。

伊丹委員 高い落札率で1社しか入札がなかったというところで、競争性がなかったように見えますが、公正なのか、とか特に問題ないという認識でいいでしょうか。

殿山課長 この参加者が他の会社が入ってきているかどうか分からない状態で入札を執行しており、何社が来ているか分からない状態での入札をしておりますので、公平であるとかという点は全く問題ないものと考えます。

村橋教育長職務代理者 今回、価格のみの入札だけではなくて、総合評価落札方式ということで、価格と価格以外の要素、例えば安全性とか環境とかそういうものを総合的に評価をした入札方式だと聞いているんですが、今回事業者に対する評価を具体的に絞って説明していただけますか。

和久田部長 今回は総合評価落札方式というかたちで評価させていただきました。

価格点と加算点（50点、50点）の1対1の形で評価されております。価格点につきましては予定価格からどれだけ差があるかということで、ほぼ差がなかったということで、0.52点と低い点ではございます。設計等業務・建築等に関する事項としての加算点は、要求水準に達していれば普通ということで最低点0

点になります。そこから加算点というかたちの評価をされてお
まして、今回は 25.28 点でした。失格点も設けており加算点
はあるものの 10 点以下は失格というところで、25.28 点取
っておられますので、十分な評価はあると認識しているところ
でございます。

北田教育長 価格も大事だが、それ以外での評価もあったということ
でいいんですか。

和久田部長 十分そこはあったということで、1 社でも基準を満
たしている以上の点数がありました。

北田教育長 亥埜委員どうですか。

亥埜委員 今後何十年も使用される施設で、税金なので安く抑え
られたら一番いいんですが、安かろう悪かろうではいけない。
しかも子どもが学ぶところという事で投資的でいいと思いま
すが、今回は最新の学校づくりなので、多額の費用がかかる
のは理解します。ただ、現状コロナで建築現場をみていたら
資材の高騰とか物が入って来ないとかよく聞きます。

その費用に見合った施設となるよう、また、工期が延びない、
追加の費用が発生しない、そのようなことなど、今後も業者
に言うべき点はどんどん述べて、対処してほしいという要望
です。

北田教育長 多額の費用も掛かりますが、同時に交野で一番最
初にできる学校ということで、それなりの交野のシンボルと
なる学校ですので、そのへんのバランスも踏まえながら、業
者との交渉も含めてよろしくお願いします。

他にいかがでしょう。

各委員 なし。

北田教育長 質疑がなければ続いて、12月12日に第3回かたのあしたの学校講演会があったんですが、報告ということで聞いておりますので事務局お願いします。

大湾室長 さる12月12日、日曜日にかたのあしたのがっこう第3回講演会を開催いたしました。

今回は「こどもたちのあしたへ、わたしたちができること」と題して、公益社団法人子どもの発達科学研究所 主任研究員の和久田先生にご講演いただきました。

講演では、科学的な根拠をお示しいただきながら、「学び」とは、半永続的な行動の変化であること、思春期のこどもたちの心の動き、不適切な行動を叱ることより、適切な行動をほめることの大切さ、などについて、お話しいただきました。

参加者は、みなさん熱心にお聞きになっておられ、講演後のアンケートでは、「今の家庭を振り返る良い機会になった。」「教育を科学的に分析した話で、大変分かりやすかった。」「親、教員の双方が、共通の視点で学ぶことのできる良い会であった。」「子どものためにできること、色んなヒントを頂けた。」「今回の講演はまさしくあした(未来)を考えていくうえで、大切だと思います。」等の、ご意見がありました。

北田教育長 今回の懇談会につきましては、先週の金曜日に市のホームページの市教委ニュースにも上がっていますが、いろいろ説明などお聞きになって質疑はございませんか。

各委員 なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

次に、報告事項2の「第一中学校区における学校区と地区の境界が一致していない地域の望ましい学校区の方向性について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

仁木課長

前回、11月の定例会にて、とりまとめの方向性についてご承認いただきました。

承認を受けまして、今回、「第一中学校区における学校区と地区の境界が一致していない地域の望ましい学校区の方向性について」まとめております。記載内容は、答申と同内容で、2つの地域について教育委員会としての結論、方向性を記載しています。

郡津1丁目一部地域については、5ページ上段に記載していますが、この地域の学校区については、「(仮称)交野みらい学園」の開校(令和7年度の見込み)にあわせて、郡津小学校区に校区変更すること、校区変更の実施に当たっては、校区変更後も「(仮称)交野みらい学園」への就学が可能となるような配慮、及び、校区変更に先立って、校区変更後の学校への就学が可能となるような配慮を行うこととします。

私部西5丁目一部地域については、6ページに記載しており、この地域の学校区については、現状のまま藤が尾小学校区とすることとします。

校区変更が生じる郡津1丁目一部地域については、12月19日(日)に居住者対象の説明会を開催し、参加者が10名ありました。校区変更の方向性や就学上の配慮について説明いたしましたこともあわせてご報告いたします。

北田教育長

報告が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

伊丹委員

該当地区の方に説明されたということですが、どんな反応だったかとか、出席者からの質問などをお答えいただけますか。

仁木課長 説明会での質問というのはなかったように思います。個人的にもし相談があればということでお声かけしたんですが、それに沿ったこともなく、1点私が聞いたのが、登校班はどうなるのかなというようなことで、今後、出来ますからご心配なくというお話はさせていただきました。

その後の窓口の方にもそのようなお問い合わせはございません。

伊丹委員 受け入れていくような方向性で該当地区の方はお考えだということ認識しておいてよろしいでしょうか。

仁木課長 そういうふうにこちらは捉えております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項2の「第一中学校区における学校区と地区の境界が一致していない地域の望ましい学校区の方向性について」を終わります。

次に、報告事項3の「令和3年第5回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

事前に内容をご確認していただいているとは思いますが説明は省略いたします。

ただ、学校統合による就学指定校変更については、この資料の一般質問が12月7日、8日、9日にありましたので、その後、市の対応が変わっております。そのため対応の変化の理由を事務局から説明したのちに、今回の一般質問あるいは答弁の要旨についての質問を受けたいと思います。

事務局説明をお願いします。

和久田部長

指定校変更制度につきましては、議会では抽選を行わないようや、枠を増やさないようにとのご意見をいただいておりますが、一般質問でも、学級増は行わず、受け入れ枠を超える場合で同条件の方については抽選を行うこととしており、12月19日に抽選を行う予定としております、というかたちで答弁をさせていただいております。しかしながら、抽選の対象者となった方や交野小・岩船小のPTA会長の連名の要望書をいただきました。それらを含めて岩船小学校と交野小学校の学校長のご意見も伺いながら市議会からも児童を心配する声もあったことから、15日に19日の抽選は実施しないということで決定させていただき、抽選の対象者の方にご通知させていただきました。

その後、方向性について教育委員会事務局で検討を行い教育委員会、地域のみなさまにもご意見を伺いながら検討させていただきました。17日には大阪維新の会、公明党、市民クラブの3会派から要望書をいただいたことから、これらのことを踏まえ、抽選の対象児童だけでなく岩船小学校については増学級をすることで距離要件を満たしている方については、申立者全員を承認することとして、21日付けで結果承認の通知を送らせていただき、方向転換したという状況でございます。

北田教育長

この件につきましては、12月16日、17日に教育委員の皆さんにもいろいろお話をさせていただいて、委員の皆さんも総合教育会議の時は様々なご意見があったんですが、学校や保護者や子どもたちの心情のことも踏まえて条件に一致しているのであれば、いくらかの配慮をというお考えをお聞きしましたので、学校の校長、PTAの会長、市議会の方からのご要望を総合的に踏まえて、勿論、子どもたちの心情ということに配慮し、今回、最初は枠を設けて、枠以上は受け入れないということだったんですが、同学級も含めて条件に合う地域の方で申請があれば受け入れるというかたちでさせていただきました。

資料と全く違う事が実際に起こったわけですが、このへんはご理解をした上で質疑の方をお願いしたいと思います。

質疑をお願い致します。

伊丹委員 指定校変更の件に関しては、教育委員会の中でも意見が分かれるところもあってご配慮いただいたと思いますが、結果的には皆さん条件を満たせば行けるといふかたちになったと思います。それはいろいろ有難いと思っております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

長谷川委員 76 ページ、「放課後児童会について」お聞きします。

質問に対して児童会の指導員ですが、本年度は 4 名を採用し、退職者は 3 名となっておりますとなっておりますが、これは例年これくらいなんですか、それとも途中でこの状態で辞める人が多かったのか、どのように捉えたらいいのか教えていただけますか。

本多次長 本年度 4 名採用しましたが、合う合わないというところもありまして、その内 3 名が辞めてしまったということです。いわゆる退職者 3 名あって、4 名入れましたという意味ではないんです。指導員として残ったという方が少ないということです。

北田教育長 4 名増えたけども、退職者が 3 名出たので、また欠員が出てしまったということですね。

本多次長 だからそれは、会計年度任用職員などで対応させていただいているところです。

亥埜委員 3 ページの答弁で、学校の連絡手段として、オンラインの未実施の学校の理由として、「保護者が把握していない欠席者がいる」と書いていますが、保護者が把握していない欠席者というのは分

かりにくいんですが。

足立部長 「欠席します」と子どもから連絡が入ったけれども、保護者の方と電話等で連絡をしたときに「休んでたんですか」というようなことがあったということです。

亥埜委員 子どもが休んでいるのを保護者が知らないということですか。

足立部長 子どもが勝手に休んでいて保護者が知らないということです。

北田教育長 保護者が先に仕事に行かれて、子どもさんが学校に欠席しますという感じですね。

村橋教育長職務代理者 いまも教育長からもありましたが、子どもの思い、教育者の思いが大切です。

受け入れを小学校の方で校長先生も入って話す中で、教室の活用についても、例えば3年、5年でどうなっても通級教室が増えても特別教室をまわせるというようなことの判断があったかと思えます。

受け入れがスムーズに今後行くことを願っていますが、指定校変更の事務ですが、この後もいろいろ思いが変わるとか出てくると思います。事務局の方は新年度の準備等で大変だとは思いますが、個別の意見、思いを受け止めていただけるような柔軟性を持って事務にあたっていただきたいと思います。

北田教育長 いま村橋教育長職務代理者から、思いというお言葉がありましたが、私が共産党の方の答弁でお答えさせていただいているんですが、24ページ、この1年4か月ほど、ずっとこの近辺を、朝、自転車で周って最終、交野小学校の向井田門に立って登校の見守りをしています。なぜしているかというと、みんなで子どもの安全を見守ってあげようという気持ちを皆さんに持ってほしいと

いうところからです。ところが逆に、それなら教育長がやってるなら安全見守りを市教委の職員でしたらと、そういうことを平気で要望する方が出てくるんです。それならここでしていることが逆効果だと思うんです。私はそういう思いでやっていて、地域も保護者もみんな子どもたちのことを考えましょう、そういう思いを持ってほしいと思ってやっているのに、市教委がやっているんだから市の職員と後お金を出して見守ったらいいやんと。

このへんの思いというか、今まで我々教育委員会事務局が苦労して新しい学校づくりを、ということで少しでもいいものということでやってきているのに、その思いがなかなか伝わっていないというところが淋しいかなと思います。

就学指定校の変更についても、岩船小学校の学級増にするということについては、学級余ってるやんという人もいますが、実際は使ってます。個別の子どもの指導とか、支援学級の子どもの活動の場所とか、あるいは来年からいろんな方向でこの部屋を使おうということもありましたし、そういう中でも校長先生がそれなら、とおっしゃってくれています。これも皆さんの思いがあるということは知ってほしいです。言ったら、就学指定校変更ができるとかそうではなくて、皆さんがそれぞれがそれぞれで、何とか自分のところが何とかしたら、自分のところがこうすればという思いを持ってやってもらっている、市がしたらいいとかそういう考えがこの質問にもありましたし、このへんが淋しいところです。

他にいかがでしょう。

各委員

質疑なし

北田教育長

質疑なしと認めます。ではこれで報告事項3の「令和3年第5回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

次に、報告事項4の「公文書の部分開示決定に対する審査請求に係る裁決について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

野村室長代理

報告事項4「公文書の部分開示決定に対する審査請求に係る裁決について」を説明させていただきます。

こちらにつきましては、本年4月の定例会で教育長の報告の中でご報告させていただきましたが、令和3年2月4日付けで「放課後児童会の民間委託に関して検証の経過や内容にかかわるすべての資料」の公文書開示請求がありました。それに対し、青少年育成課より「一部を開示する」という決定をしましたが、開示請求者はその決定を不服とし、3月11日付けで「公文書非開示決定処分を取り消すとの採決を求める」旨の審査請求がなされました。

審査請求にあたっては、教育委員会宛で請求されていることから審査庁として教育総務室、処分庁として青少年育成課という位置づけとなります。

11月9日付で情報公開審査会から答申がなされ、その内容としましては、お配りしております裁決書の主文に記載がありますが、令和2年10月12日付けの「放課後児童会の民間活力の導入の検討について（案）」と題する公文書の「(7)民間活力の導入に伴う費用等（時間延長含む）」欄に記載されている金額の数字（【職員削減分相当額】の金額を除く。）及びその割合の数値、「放課後児童会年間事業費（想定）R2.10.5作成」欄に記載されている金額（削減項目⑦年間職員人件費の金額を除く。）及びその割合の数値、「年間事業費（見込み額）【委託料】」欄に記載されている金額の数字、「人件費等関係参考資料（交野市）」欄に記載されている金額の数字、「年間事業費（見込み額）【総事業費】」欄に記載されている金額の数字並びに「交野市放課後児童会運営委員会委員名簿」に記載されている委員の住所、郵便番号及び電話番号の一部を非開示とした部分を除き、これを取り消すべきである。というものでございます。

審査庁におきましては、こちらの答申を尊重し「裁決書」を処分庁である青少年育成課及び審査請求人へ送致いたしました。

報告につきましては以上となります。

よろしく願いいたします。

北田教育長

4月の定例会には、開示請求者から審査請求が情報公開審査会

に提出されましたというところまでを報告させてもらったかと思えます。今回はその後、情報公開審査会の方から答申がありまして、中身としては開示請求文書については適切に処理せよということですので、もともと開示請求者の方が教育委員会に審査を請求されましたので、審査庁として教育委員会が裁決を出したので、適切に処理するようにという決定したものです。

では、質疑をお願いします。

無いようでしたら、適切に処理ということですが、その後、これを出されたのが11月30日ですが、その後の動き対応をしているところは。

本多次長 こちらの方、開示するという方向で動いております。

北田教育長 近々開示請求者に開示するという通知をお願いします。
他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項4の「公文書の部分開示決定に対する審査請求に係る裁決について」を終わります。

次に、報告事項5の「交野市生涯学習基本計画推進委員会への諮問について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

村上課長 交野市生涯学習基本計画の中間見直しについて、交野市生涯学習基本計画推進委員会に対し意見を求める事について、本来ならば事前に本委員会の承認を求めるところですが、今回、委員会の開催日程が11月の教育委員会定例会後に決定され、開催日が本日の教育委員会定例会より前の日となったため、交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定に基づき、教育長の臨時代理で承認し、当該委員会で諮問したことを報告いた

します。

以上でございます。

北田教育長 説明が終わりました。基本計画が10年間計画期間の内5年が過ぎましたので、中間見直しということで諮問をされているものです。

質疑はございませんか。

なければ、スケジュール的なものが、今後こういうかたちで進みますということを知る範囲でお答えできますか。

村上課長 先日の会議では、今現状の課題等、また委員それぞれ各団体の代表者の方がいらっしゃいますので、団体の課題等を十分考慮いたしまして、それについてこの社会情勢に合わせた中で、どういった解決をしていくのかなどのお話し合いを重ねました。

それに対し、今現在の進捗状況等を確認いたしまして、この方向性を時点修正等を行いながら、この3月までに見直し(案)を作成いたしまして、3月の初旬に第2回委員会を開催いたしまして、見直し(案)というかたちで作成したいと思っております。

北田教育長 他にいかがでしょうか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項5の「交野市生涯学習基本計画推進委員会への諮問について」を終わります。

次に、報告事項6の「令和3年度すくすくウォッチ(大阪府小学生学力テスト)結果概要について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

大隅課長 令和3年度すくすくウォッチの本市の結果概要について、御説明申し上げます。

それでは、2ページをご覧ください。

2ページには、本調査の概要をお示ししております。

市立全小学校の5・6年生で本調査を実施し、国語・算数・理科は5年生のみ、教科横断型問題であるわくわく問題と児童アンケートは、5・6年生共通の内容で実施しております。

続いて3ページ、教科等に関する調査の結果をご覧ください。

各教科等に関する調査結果概要として、左側には教科別の問題数と平均正答率を本市と大阪府で比較できるように表にまとめており、右側には、各教科等の平均正答率のグラフを大阪府と比較してお示ししております。

本市と大阪府の平均正答率を比較しますと、5年生の国語と6年生のわくわく問題で大阪府を上回っています。

また、5年生算数、理科、わくわく問題では、大阪府を下回る結果となりました。

続いて4ページ、国語の調査結果をご覧ください。

上段左側には国語の正答数分布グラフ、右側には分類・区分別集計結果、下段には課題の見られた問題をお示ししております。

正答数分布グラフから、本市では正答数18問を頂点に山を描いているのに対し、大阪府は19問を頂点としており、大阪府の平均正答数を上回っている児童が少ないことがわかります。

下段の課題の見られた問題では、全て平仮名で書かれた文章を既習の漢字を使って書き表す問題や、示された文の情報を正しく捉え、別の表現で書かれた同義の文を選び出す問題の正答率が大阪府の正答率を約3ポイント下回りました。

続いて5ページ、算数をご覧ください。

正答数分布グラフから、本市は大阪府と同様に3問を頂点とした山を描いており、大阪府とほぼ同様の傾向が見られます。

課題の見られた問題では、長方形の縦と横の長さをもとに、周りの長さを求める式を選択する問題の正答率が大阪府を7.1ポイント下回りました。

また、長方形の辺の長さが2倍になった時の面積が元の面積に

比べて何倍になっているかを記述する問題では、大阪府を4ポイント下回りました。

しかしながら、両問とも無解答率では、大阪府を下回っております。

続いて6ページ、理科をご覧ください。

正答数分布グラフから、本市は大阪府と同様に5問を頂点とした山を描いており、大阪府とほぼ同様の傾向が見られます。

また、右側の分類・区分別集計結果を見ますと、問題形式が記述式の項目を除いた全ての項目において、大阪府の平均正答率をわずかに下回っています。

課題の見られた問題では、日なたの地面の温度の正しい測り方を表した図を選択する問題で5.5ポイント、大阪府を下回りました。

また、乾電池と豆電球をつなぐ回路の違いによる明るさを比較する問題で3.7ポイント、大阪府を下回りました。

続いて7ページをご覧ください。

5・6年生のわくわく問題の正答分布数を見ますと、本市は大阪府と同様に6問を頂点とした山を描いており、大阪府とほぼ同様の傾向が見られます。

また、右側の分類・区分別集計結果からも、5・6年生を合わせた平均正答率は本市と大阪府ともに60.1%であることから、府と同様の傾向にあると言えますが、「図や表から内容を正しく読み取る」ことに関しては府を下回りました。

課題の見られた問題では、食品ロスを減らす解決策を具体的に考え、記述する問題で大阪府を2.1ポイント下回りました。

また、啓発ポスターの工夫を示された内容に関連付けて正しく捉え記述する問題では、大阪府を1.8ポイント下回りましたが、無解答率については両問ともに大阪府を下回る結果となっています。

続いて8ページ、アンケート結果をご覧ください。

アンケートの数値は「あてはまる」、「どちらかといえば、あて

はまる」等、肯定的な回答の割合を表しています。

上段には良好な結果が得られた項目、下段には課題の見られた項目をお示ししております。

新しいことに進んで取り組んだり、自分の考えを深めたり広げたりする項目において、府の平均を上回り、良好な結果が得られました。

一方、人の話を聞いたり、相手の気持ちを考えたり、他者を理解する項目において、府の平均を下回っており、課題の残る結果となりました。

続いて9ページ、児童アンケートと教員アンケートの比較をご覧ください。

児童アンケートの結果と、その項目とリンクする教員アンケートの結果を比較してお示ししております。

多くの項目で概ね良好な結果が得られましたが、児童と教員で回答の差が20ポイントを上回る項目もあり、日々の教育活動の改善を通して児童と教員の認識の差を縮めていく必要があると考えます。

続いて10ページ、児童アンケートと調査問題の平均正答率のクロス集計をご覧ください。

上段には、「自分の考えをノート等にも書いている」、下段には「ふだん1日に、およそどれくらいの時間、本を読みますか」のアンケート結果と各教科等の平均正答率のクロス集計をお示ししております。

上段のグラフより「自分の考えをノート等にも書いている」の質問項目に対し、より肯定的に回答した児童ほど多くの教科等で平均正答率が高くなる傾向が窺えます。

また下段のグラフを見ますと、普段の読書時間が長い児童ほど平均正答率が高い傾向が見られるものの、算数では「30分以上1時間未満」を頂点とした山を描いている事が分かります。

続いて11ページをご覧ください。

上段のグラフ、「家の中にホッとできる場所がある」と回答した

児童の平均正答率は、全ての教科等において高い結果であることが分かります。

また、下段のグラフ、「ふだん1日に、およそどれくらいの時間、ゲーム機、タブレット、スマートフォン等で、動画を見たり、ゲーム等で遊んだり、SNSをしたりしますか」の項目に対して、利用時間が少ない程、平均正答率が上昇する傾向にあり、特に「1時間より少ない」と回答した児童は、全ての教科等において平均正答率が最も高い結果となりました。

続いて12ページをご覧ください。

12ページには「交野市教育委員会の取組み」として、『交野市学校教育ビジョン』に掲げている4つの施策の柱を着実に推進することをお示ししております。

ポイントを絞ってお伝えいたしますと、探究型の授業を充実させるため、先進的に取り組んでいる地域への視察の実施、児童・生徒が学び合う授業や学校図書館の積極的な活用の推進、タブレット端末を活用した、自学自習の充実を図ってまいります。

本調査は学力の特定の一部であり、学校における教育活動すべてを示すものではございませんが、把握した状況を踏まえ、交野の子どもたちへの教育指導の充実や学習状況の改善に努めてまいります。

なお、本調査結果概要は後日、ホームページにて公表いたします。報告は以上です。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

亥埜委員 今回、すくすくウォッチを実施しましたが、表を見る限り交野の子どもたちの今後の課題が見つけやすい形という感想を受けましたがどうですか。

金澤課長代理 課題につきましては、子どもたちがどういうところが躓いているかというところが分かるように出しています。

例えば、問題でも正しく読み取るところであるとか、早くから必要な情報を読み取るというところに少し課題があるというところで、集計結果等にまとめてお示ししております。

北田教育長 課題に対して、一番最後のページの今後の取組み、のどのへんに改善方策として示されているんですか。

金澤課長代理 授業改善の推進になるかと思います。例えばここで課題が見られた問題を中心に、小学校で定期テストを行っておりますので、学校ごとに現れた課題を見つけ出した問題を学校で作成してあげていくことで改善が見られると思います。

村橋教育長職務代理者 12 ページ、教育委員会の取組みというところで、テストの点数を上げるのがどうこうではなくて、普段の日頃の授業改善で探究型授業の充実が大事だと思います。

高校でも平成 19 年から科目で探究型授業が入ったと思います。今の小学校中学校の総合的な学習ということで、以前よりプログラム探究型のプログラムを入れていると思うんですが、改めてここで授業改善の推進で探究型授業の充実を上げている、そこが総合的な学習を、更に充実させていくということですか。

金澤課長代理 総合的な学習時間を活用したというところは、入ってまいるかと思います。ただ、普段の授業においては知識、技能を習得して活用というところから、更に探究というところを意識して学校の授業で取組めるように、そのような課題を教員が提示することによって、より主体的な学習にもつながりますので、普段の授業は学力向上担当者会の方でお示しております。

村橋教育長職務代理者 自らが課題を見つけて、それを自分なりに調べてそれをまとめて考察なりをして発表する、それで新たに次の課題、というサイクルだと思います。いま言われた授業中で取り入れることは大事

なことだと思えます。

是非、授業改善を推進するという場合は、その探究型授業は学校ごとで、例えば総合一つにしても、取組みがばらばらでは困るので、一定の線以上に充実した取組にしていくんだという意思表示が大事だと思います。よろしくお願いいたします。

伊丹委員 ウォッチシートのサンプルをいただいているんですが、1ページ目で、児童アンケートということで、評価などのテストでは見えないあなたの良さということで結果があるようですが、具体的にどういったことがここに記載されるのでしょうか。

金澤課長代理 アンケートからは、いわゆる非認知能力、自分がいろんな好奇心を持って学習に取り組んでいるであるとか、あきらめずに最後まで頑張っているであるとか、そういったところがアンケート結果から見えるかたちで示されております。

伊丹委員 頑張っていますということの数値が出ているということですか。どういうところが頑張っているとか、どういうところが強いとか、逆にどういうところが弱いとかみたいなことが、ここでは説明されているということですか。

金澤課長代理 はい。

北田教育長 他にいかがでしょう。

長谷川委員 問題とアンケートの結果がウォッチシートという名前で個人に返却されているようですが、アンケートと問題は、5月26日から6月2日、と手元の資料に書いていますが、今年はいつ保護者のもとに届いているんですか。

金澤課長代理 2学期の初め頃と聞いておりますので、8月から9月にかけて

学校の方に情報が提供され、そこから本人を通じて保護者に配布するということになります。

北田教育長 他にいかがでしょう。

亥埜委員 感想ですが、ウォッチシートを見る限り、本人もウォッチシートを見たら自分の弱点とか、これからの勉強の仕方とか分かるようになっていて、それはいいという感想を持ちました。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項6の「令和3年度すくすくウォッチ（大阪府小学生学力テスト）結果概要について」を終わります。

次に、本日は1件の請願・陳情があります。

内容等を精査し、令和3年12月13日付にて、請願陳情者志水 博子 氏から、「2022年度すくすくウォッチ「不参加」を求める請願陳情書」を受理いたしました。交野市教育委員会会議規則第14条に、教育委員会に対して請願陳情をしようとする者は、教育長の許可する時間内に於いて事情をのべることができる。とされていることから、当該請願陳情者から本日5分間の陳情を受けたいと思います。尚、陳情後、各委員の方々からの質問があればお受けいたしたいと思います。

それでは事務局、陳情の準備をお願いします。

【請願陳情者入場】

陳情者 本日は口頭陳述の機会を設けていただき誠にありがとうございます。

教育長、教育委員並びに事務局の皆様、常日頃より本市の教育についてご尽力いただき誠にありがとうございます。こころよりお礼申し上げます

交野市の教育について時代を担う子ども達に学びを保証しました今、どのような学力が求められるのか、新型コロナウイルスによる未曾有の感染は私たちに様々な困難をもたらしていますが、皮肉にもこれまでの学校教育、学校が有しておりました課題を明確に明らかにしたように思われます。いまこそ広く私たち市民が教育委員の皆様とともに交野の教育について考えていくときであると感じております。

さて、大阪府教育委員会が本年度より実施した、すくすくウオッチについては、箕面市教育委員会を除き府内の市町村教育委員会は全市参加いたしました。来年度の参加についてはすでに堺市教育委員会は10月26日の教育委員会会議ですくすくウオッチのうち児童アンケート、教員アンケートについては、不参加を決定しております。わたくしも教員の経験がございました。子供たちがテストやアンケートを受験するにあたってはなによりその動機付けが浸透していなければ、子供は無理やりやらされている思いを強くし、テストに真摯に向かい合う気持ちが乏しく、無答、すなわち回答用紙には空欄が増えることとなります。

ある先生からはなぜこのテストやアンケートが必要なのか非常に辛い思いをした、テストを実施するならば子どもたちが受けようとする気持ちが必要だと思えます。特に児童アンケートは91もの質問に答えなければならない。大阪府教育委員会は20分を標準としていますがゆうに1時間を超えたと聞いています。質問数もさることながらそのないようについても首をかしげたと聞きました。一部の子どもにしてもその声を前にしたときつらい思いをしてはあってはならないのです。

子どもたちからは問題自体が難しくどう答えたら良いのか分からなかった。国語、算数、理科そしてわくわく問題について子どもが書いた答案についてどのように採点されたか分からない

のは大きな問題です。テストとは終わったあと自分の答案をじっくり見て例えば記述式の回答ならばどれが余計なのかどれが足らなかったのか、子ども自身が振り返ることによって気づきにもなります。次の課題にもなります。すすくシートとか私にとってはまるで占いの結果のように思いました。テストした後どのように学校に返していくのか、やりっぱなしではなく交野市としてはこういう課題が見つかったら、その課題解決のために何をするのか、教育施策にどのように出すかそこまでの検討をしていただきたいと切に思います。交野の子どもたちがよし、このテストをがんばろうと希望を持って受けられるものにしていただきたいと切に思います。ぜひとも来年度の参加不参加については教育委員会会議での議論をよろしくお願いしたいと切に思います。

北田教育長

意見陳述・要望が終わりました。

今回の陳情の内容について何か質問はありますか。

亥埜委員

お話の中で教職経験があるということをお伺いしましたが、先生の現役時代は、生徒の学習能力を推し量るためとか、一人一人が寄り添うためにどのような手段が使われていましたか。

あと、この文書にもありますように、問題ですが小学校の担任が独自に作成しているテストの方がもっと中身が深いというように書いてありましたが、具体的にどのように中身が深いか教えていただけますか。

陳情者

私自身、府立高校4校経験しました。教科は国語です。小学校中学校は中学校は常勤講師として経験しましたが、小学校で教えたことは有りません。ただ小中高いずれも同じだと思うんですが、一番難しいのは子ども自身が学ぶ意欲を持つ、そうすれば自然と子どもは学びます。そこが一番難しいんですが、私がよく言っていたのは、これからの時代問題解決能力というのは、例えばコンピューターなりが解決を図れる場合が見られます。大事なの

は何が問題なのか一体問題がどこにあるのか、それを見つける力こそがこれから問われます。そういう点では単にこちら側が問を発して答えを求めるのではなく、例えば一つの教材の中に、どこに問題があるのかを見つける力を育成するようにそれは心がけておりました。

二つ目の質問ですが、今回、国語の問題を見せていただきましたが、確かに大阪府の小学生の国語の力、どの点を不足しているかというところから問題を作成されたんでしょうけども、あまりにもぶつ切りの断片的な問題、文法の問題、言葉遣いの問題です。

こう言うては何ですが、子どもたちがこの問題を前にして「よしやるぞ」というふうには私には思いませんでした。

やはり国語で一番大事なものは文章を読む力です。そのまとまった文章が出ずして文法の問題、塾の問題、そういうふうに限定されて出題される意図は分からなくはありませんが、総合的な国語の力はあれでは見る事は出来ないと思いました。

亥埜委員

先ほど力とおっしゃいましたので、力を推し量るのにどのような手段を使われましたかという質問だったんですが。

陳情者

失礼いたしました。

それは日頃からの授業をとおしての生徒との関わり、そしてテストというのは、私の時代には大阪府教育委員会の全て、他の市町村教育委員会もそうだと思いますが、業者テストを禁止しておりました。問題は教員がつくる大事な仕事でした。生徒たちがどのような位置にあるかというと違う表現になるかもしれませんが、どのような力をこれから付けなければならないのかということは、どの教員もそうでしょうけどもテストの作成をとおして図っておりました。

北田教育長

先生は高校中学が主なので国は業者テスト禁止かと思えます。多分交野も多分どの中学校も業者テストは評価に使うことが

まずないかと思えます。中間・期末テストも作っておりますから。

ただ、小学校はこの頃、あゆみの評価も記述が変わりましたので、思考、判断力、表現力とか知識とか、そのへんを細かく評価しないといけないので、殆どの小学校も業者のテストを使っているかと思えます。学校長の中では細かいところを判断するには業者のテストを使った方がいいという校長もいますので、そのへんは高校と多少違うかと思えます。

他にいかがでしょう。

伊丹委員

先ほどご意見の中で、テストを受ける動機付けが今回のすくすくウォッチは不十分というご指摘があったかと思えますが、では、具体的にどういった動機があればテストを受ける動機として適切というお考えなのかというところと、どうしたらそういう動機付けができるのかというお考えをお伺いしたいです。

もう一つは先ほどのお話の中で、問題を見つける能力が必要だとお伺いしましたが、今回、わくわく問題はそういったこれから社会を生きていく中で力を図るというところの目的で作られたものなのかと思ったんですが、これがそうではないということであれば、どういった手段でそういった問題を見つける能力が図れるのかということをお伺いします。

陳情者

動機付けですが、子どもたちが意欲を持ってテストに臨むのは難しい問題だと思います。例えば、現場に立つ教員であれば、おそらくどの先生でも、例えば「今度のテストがこういう意図があるんだ、だからこれに頑張って答えてくれたら」というようなかたちでテストをされていると思います。ちょっと笑い話を聞いたんですが、チャレンジテストの話で拘縮ですが、子どもから質問が出たみたいです。「先生何でこんなテストをしないといけないの」と。笑えませんけど、先生は「ここが大阪やからや」と言われました。でも、それでは子どもたちは納得しませんし、これは動機付けを図れるということに直接は繋がらないかもしれま

せんが、私自身はテストをした後すごく大事にしていました。子どもたちは点数が出たら68点やった86点やった、それで構わないとなってしまうんですが、どこが間違ったか、それをきっちり抑えて次のテストに臨もうということをしていました。

それが必ずしも子どもたちが、次のテストに向けての動機付けに繋がったかどうかは、心もとないところはありますけども、子どもたちがやる気になるということは難しいですけれども、現場の先生方は工夫されていると思います。

二つ目の質問ですが、確かに教科横断的な問題は確かに必要だと思います。例えば理系・文系の区別なく課題を考えていこうというのが課題になっておりましたし、大学でもおそらく理系の学部、文系の学部と別に、課題を考える力をそれぞれの大学で工夫していると思います。教科横断的な問題が全て悪いとは思っていません。ただ、これも先ほどの質問と重なるかもしれませんが、子どもたちにどうしてこの問題をするのかという説明が必要だと思います。子どもたちにしてみれば見たこともないような問題が出て、一体何を問われているのかそれすら分からなかったという子どもたちの声を聞いております。教科横断的な力というのはこれから問われていくでしょう。一つはそれについて内田洋行という企業団体がそれを入札で取って質問を作ったんですが、なぜ現場の小学校の先生の声が聞かれないのか、現場の小学校の先生方からだと教科横断的な問題だったらご存知じゃないですか。国語・算数等全て教えていらっしゃるのです。

その点も現場の先生が声を入れてこそじゃないかと思います。

北田教育長 他にいかがでしょう。

村橋教育長職務代理者 テストは終わった後が大切だと言われましたが、そのとおりで同感です。このテストの後のウォッチシートの中身は見られたことはありますか。

陳情者 大阪府教育委員会から雛型しか見たことはないです。

村橋教育長職務代理人 テストの後の振り返りが大事だと、まさにそのシートが示しています。

私から一点お聞きしたいのは、この陳述書の裏面ですが下から13行目12行目、「このような集計を担当するのは民間業者です。」その下の行に、言葉は「ないとは言えません。」もう一つは、同じ下段で、下から8行目7行目ですが、「このような質問は教員の評価材料に使われる恐れもあり」という表現をされています。

あくまで児童の点数に関する取扱いで厳重にしています。それと、教員の評価ですが陳情者をご存知のように、大阪府は教職員の評価育成システムでは、目的を立てて設定する業績評価と能力評価でします。例えば教員がアンケートでこういう答え方をしたこういう内容の答え方をしたというのは、一切そういうのは評価には入りません。そのこのとこをここまで言われるということは何か根拠があるのかお聞きします。

陳情者 情報漏洩については、全国学力テストを何度も請け負っている、ベネッセコーポレーションについては個人情報がかかり漏洩したということで新聞紙上に載ったということが数年前にあったと思います。どうかたちで民間業者から漏れるかもしれないという心配は絶えずあると思います。

もう一つは、2018年8月ですが、これは交野市のことじゃないんですが、当時大阪市長だった吉村現知事ですが、全国学力テストの結果が政令都市20の内、大阪市が最下位だったことから、全国学力テストを先生たちのボーナスと紐づけするということを記者会見で言われたことで大きな話題となりました。教育委員会は結局全国学力テストは使えず、それは目的が一緒ということになりますので、大阪府が実施していましたチャレンジテストを使ってということを検討しようとしたそうですが、子どもが第

一につらいじゃないですか。自分たちの点数で先生たちのボーナスが決まるなんて。それで私たちも反対しまして結局大阪市はその実行には至りませんでした。そういう前例がありますので、子どものテストと教員評価の関係がないわけではなく、いつそれが紐づけにされるのかというところは、私たちの団体はいつも懸念しております。

村橋教育長職務代理者 恐れがあって、そのことが評価につながるかも分からないという心配というレベルですか。

陳情者 市長に権限はないはずなんですが、そういうかたちでかなり大きなニュースになりましたので。

長谷川委員 同じ現場の先生方の声を聞かれたんですね。それで、これを受けたお子さんの意見も聞かれたということですね。

陳情者 子どもは間接的に聞いて、しんどかったという声を聞きました。

長谷川委員 どう答えていいか分からなかったという声ですね。

陳情者 そうでしょうね。
ただ、先生は直接聞きました。やはり凄くつらかったと言われていました。

長谷川委員 あと保護者の意見は聞かれましたか。

陳情者 保護者は、複数名から聞いたんですが、これはいったい何だろうという感じの反応でした。
小学校5年生で大阪府の統一テストです。やはり順位的な事も心配されています。

長谷川委員 大阪府教育委員会のすくすくウォッチを行いますと書かれたプリントはご存知だったんですか。

陳情者 私たちは絶えずテストの事に注視していますので、ホームページですぐさまそれは分かりましたが、聞く限りでは、例えば小学校5年生の保護者がこれを見られて、何って感じだったみたいです。配られたのは配られた見たいです。おそらく交野市でも大阪府教育委員会が作成されたリーフレットを小学校をとおして保護者の方に配られているはずだと思います。

長谷川委員 それはウォッチシートをご覧になった後も何だったんだろうという感じですか。

陳情者 ウォッチシートを持って帰ってこられた方から聞いたんですが、訳が分からないと言われていました。

長谷川委員 お子さんの良さが書かれたものが、訳が分からないということですか。

陳情者 ウォッチシートはデータなんです。おそらく塾の先生なら、そういうデータを見て子どもたちがどこに弱いのかということ把握される目はたけておられると思います。5月27日にあった試験を8月に問題は取ってあるのかなのか答案はない、データだけがある。おそらくそのデータをきっちり眺めて、教育熱心な保護者ならうちの子はここが弱いのかそういうことを把握されている方がいないわけではないでしょうけども、ほとんどの保護者は、これは何という状態だと思います。

北田教育長 では、陳情者の質疑が終わりましたので、陳情者に退席いただいて、後は教育委員同士の答弁に入ります。

教育委員の協議の前に、前職務代理者の疑問、要望についてはその後どうなったかということで事前に事務局で3点質問して、この場で回答いただけるように聞いておりますので、その回答からまずさせていただきます。まず、「無回答の子どもがたくさん出て、実際の力が図れるのか」という疑問です。それから「時間面や教科の実施について工夫は出来ないのか」という要望。問題内容についても触れられていて、「思考力・判断力・表現力」とかあるいは「言語能力や読解力・情報活用能力・問題解決能力」を問題となるのかという疑問とかありました。

この3点について、回答を事前にお願ひしておりますので事務局回答お願ひします。

大隅課長

いずれの問題においても、無解答の児童は一定程度見られるが、わくわく問題においては、すべての問いで大阪府の無解答率を下回っていました。このことから交野市の多くの児童がしっかりと問題に向き合い、問題に挑んでいたことがうかがえたと思います。交野市の子どもたちの強みとして今回見えてきたところと考えます。

次に、時間面や教科の実施について「工夫ができないのか」という点につきましては、実施日は指定されておらず、1週間の期間内で学校が決定する。実施時間についても、国・算・理・アンケートは20分程度、わくわく問題は40分程度となっており、時間延長も可能であることから、延長した学校もありました。また何日間かに分けて実施することも可能であります。

また、「思考力・判断力・表現力」を問う問題や、「言語能力や読解力・情報活用能力・問題解決能力」を問う問題となっていたのかという点につきましては、調査の目的が、「学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの社会を生き抜く力を着実に身につける」とされており、そのような力を問う出題内容となっておりました。とりわけ、わくわく問題では、「文章やグラフ等の様々な資料を題材に、問題をつかみ、

資料を読み取ったり思考したりして、自分の考えを表現する力を問う問題」などが出題されていました。

北田教育長

回答がありましたか、ご質問はございますか。

なければ、何点か事前に事務局から質問していますが、前職務代理者の要望とか疑問に対するお答えですが、全職務代理者の方が要望や疑問をおっしゃったのが昨年 9 月の定例会ですが、議事録にも残っているかと思いますが、前提として、「基本的には賛成ではあるが」ということで、やるならこういうあたりは気を付けてほしいという要望だったかと思います。

続いて、陳情書にある疑問や不安点です。例えば、児童アンケートは 20 分で 91 問もの質問になっているということ。先ほど職務代理者から質問がありましたが、教員アンケートが教員を評価するために使われるということがないのかという疑問です。この 2 点について事務局お願いします。

大隅課長

児童アンケートの質問数については、「子どもにつけたい力」のうち、テストでは測れない「目に見えない学力」（非認知能力）を把握する目的がある。実施時間は、20 分程度となっているので、時間を延長した学校もある。今回は初めてということもあり、テストもアンケートも一日で実施しているが、期間内の別日の実施も可能であり、今後は児童への負担軽減を図ることも可能であります。先日開催されました大阪府における都市指導主管会議において大阪府教育庁の小中学校課長により、令和 4 年度の実施のアンケートにつきましては問題数を精査すると聞いております。

次に、教員アンケートには「授業の板書計画をたてていますか」

「児童の発表に対し、なぜそのように考えたか等を問い返していますか」などの質問については、教員の評価は、職務遂行状況の観察や意見交換、本人の自己申告票の内容等に基づき総合的・客観的に行われるものです。今回の教員アンケートが反映されるものではないかと聞いております。そもそも教員アンケートは記述した個人が

と特定できないような設定となっております。

最後に、もう1点。小学校5年生から府下全域でのテストを実施することで、子どもや学校にとって何かメリットについては、児童への個人票には、学習の観点や領域別の強みや課題、また6年生以降は前年と比べての伸びなど経年変化も記載されると聞いております。小学校6年生の全国学力・学習状況調査、中学校のチャレンジテストを活用し、教科ごとの学習の観点や領域別のデータを比較することで、子ども自身が自分の伸びを確認できたり、各学校や小中学校間で児童・生徒の強みや課題等を把握し、授業改善等に活かすことができるものと把握しております。

北田教育長 最初の質問のお答えですが、ということは実施時間20分となっても20分でなくてもいいということですか。

大隅課長 おっしゃるとおりです。

北田教育 アンケートを精査するということを課長が言われたということですが、精査というのはいつみたら、アンケートの数を減らす可能性もありますということですか。

大隅課長 そのように受け取っております。

北田教育長 いくつか事務局から回答がございました。先ほど陳情者からの陳述、質疑、今の事務局の説明も踏まえまして、請願陳情に対して我々で討論したいと思えます。
伊丹委員いかがですか。

伊丹委員 先ほど陳情者からも動機付けがあるのかというところは言われていて、それはなかなか難しいところかと思えます。
ただ、いいか悪いかは別として、実社会に出ると、この学校に入りたいとかこの会社に入りたいという形で、たくさんの試験が

あたりテストがあたりする中で、合否に関わるテストが多いと思います。このテストは合否に関わるものではなくて成績に繋がるものではないというところで、今後生きていく中の練習というものが一つあるかと思います。

必ずしも、テストを受けるにあたって明確な動機がなかったとしても、大人の方から「受けてみたらどう」というかたちで提案するのにも一つ意味があるのかと思うので、練習の為に受けるというのにもメリットがあるのかと思います。

もう一つは、ウォッチシートが出てくるということで、陳情者からもご意見がありました。例えば児童アンケートだと本人、あるいは保護者が気づかないような特性であたりとか、いいところ悪いところが出てくるのではないかと思いますし、それぞれの科目で強いところ弱いところというかたちで評価があるというところで、むしろ今の保護者の立場からすると、お金を払って塾に行かせて評価を受けたいというところを、学校でやっていただけなのであれば、逆に公平に機会が得られるのは保護者にとってもメリットはあるのかと思いました。

北田教育長

長谷川委員は、お子さんは中学校は卒業されましたが、保護者から見ていかがでしょう。

長谷川委員

どんなテストにしろ、英検でもそうですが結果は個人表として返ってくる点はとても参考になります。何よりウォッチシートの角には保護者のみなさまへとありまして、このウォッチシートをお子さんと一緒に見ていただきたいです。それはすくすくウォッチを行いますという大阪府教育委員会のプリントにも書いてありまして、保護者のみなさまへということで、活用してくださいという文言が書いてあります。こういった意義があったとか、全て結果次第で変わってくると思います。今回は特に非認知能力、国・数・理の点数も大事ですが、非認知能力、見えない学力を育む大阪府の取組みだと明記されています。子どもの良さは私が一

番分かっていると思っている親御さんは多いと思いますが、第三者からこうですねと言われることの新鮮さはあると思います。家庭学習の手引きがありますが、いろんな家庭環境はありますし、理想は分かっているでもそうはならないよねという意見はたくさんあると思いますが、これも一つのきっかけとして家庭学習への保護者の取り組み方とかあり方とか、オーバーなものではなくても、例えばこれを家庭で生かすということもあると思います。まだ一回目ですので、何だろう、という意見もあると思いますが、それは現場の先生も含めて、例えば、家庭や学校での役割があると思いますが、これを踏まえた家庭での生かし方を、もう少し方向性を共有するのでもいいかなと思いました。

北田教育長

先ほど陳情者から、問題解決能力の何が問題かを見つける力が大事とありましたが、亥埜委員は社会でいろんな方を見て来られて、そういうことをおっしゃっていますがいかがですか。

亥埜委員

陳情者がおっしゃるように、勉強に意欲を持たすのは一番大事だということは理解できますけども、それこそ勉強をやる気があれば放っておいても勉強をして賢くなるのは勿論のことです。先ほども委員が言われたウォッチシートですが、陳情者が言われた、教育熱心の人とは分かりますがそれ以外の人は何これとなる。そのへんも保護者も、これから初めてのことなのでこれを分かろうとする努力をしていただきたいです。確かに最初なので見方は難しいかもしれませんが。横断的問題を見て何をどう答えていいのか分からない、何が正解か分からない。これからコロナで何が正解か分からない時代ですので、そういった問題にも対応していく力を付けるためにはこういう問題にも当たらないといけない。こういった問題を体験できるのはいいと思います。それが今までしてきた勉強と違うものが出てくるから対応できないのは当たり前だと思います。その中で、こういった新しい問題にぶつかるというのは、子どもたちに是非とも経験してってほ

しいと私は思います。こういった新しい試みですが、子どもたちにとってもそうですが、先生のこれからの授業改善という、特に先生にこういった問題に対して、どういうふうに子どもたちに対応していったらいいのか、このデータを見てどういうふうに子どもの教育に役立てていけばいいかという資料にするにはいいものだと私は思います。

北田教育長 村橋教育長職務代理者は教員の経験もありますが、これについていかがですか。

村橋教育長職務代理者 教員がすすすくウォッチを行うときに、児童と保護者向けにプリントを配布しているんですが、そこには児童のみなさんへということで、すすすくウォッチは一人一人が持っている良いところをあなた自身や保護者、先生に知ってもらい、あなたを応援する取り組みですという位置づけをしています。子ども自身やはり分かるようになりたいという思いを強く持っていると思います。自分の強み弱みをきちっと捉えるということは大事です。保護者が子どもの学力面等に不安を抱いている中で、一つの指標が出たらより捉えやすくなる。学校の先生ですが教材研究、授業づくりをし、計画を立てる、それをチェックするなかで、なかなか広い範囲で見れないですから、このすすすくウォッチを活用してその結果を見てあるいは問題にだけでなく、アンケートの含め、その中で総合的に一人一人の子どもたちの状況を捉えられる。そして次が問題だと思いますが、アクションを起こす、どんな授業づくりに取り組んだらいいのかということが明確になってくる、そのへんの一つの授業サイクルが大事だと思います。だから子どもたちにとっても保護者にとってもそして教員にとっても不安に思うようではなくて、活用するということが、一歩前に行くということが大事かと思っています。

北田教育長 私の方からも一言。私の昨年9月の定例会の発言も陳情書にも

あるんですが、ここに書いてあるとおりです。私が言いたかったのは、テストをしたらそのテストの結果をどう返すか、返すというのは教育委員会としてどう施策に反映さすかということです。

昔、私が中学校の校長の時に交野市到達度調査がありました。その結果を学校が分析して市教委に出すんですが、市教委の分析というのが、こういう課題がありました、次にどうするかという学校に担当者に改善を指示しました。それで終わってたのでそれは違うと思います。テストをしたら市として改善のためにこういう事をしますと具体的なテーマを出さないといけないと当時校長の時に思いました。いま担当の指導主事もそうだし課長、部長もそうですが具体的なことを出してもらってます。今回のすすすくなら、探求型授業をしている先進地域に教員を派遣します、授業を見に行きますとか、こういう会議に指導主事が参加して指導、準備をしますとかそういうのがあってこそテストの意味なのかと思うので、そういう意味ではこのすすすくウォッチがあってこういうことをしますという具体的なところがあるならテストをした甲斐がある、やる意味があると思います。

先ほどチャレンジテストは何であるんですかという生徒が質問をして、大阪だからと先生が答えたとありましたが、チャレンジテストとすすすくウォッチはまた違うと思います。チャレンジテストはもともと入試の評価について公平性、透明性を担保したい、そこから始まっていますので、今回のすすすくウォッチの場合は探求型・教科横断型の問題も含めて、これからの子どもたちがどんなふうな力を付けられるのかというところが目的ならば趣旨が違うので、チャレンジテストとは違うと思います。

すすすくウォッチの実施については、いま、どの委員の声を聞いても実施の方向で一致しているというふうに思います。

来年度も参加するという考えで一致したということでご意見をまとめてよろしいでしょうか。

各委員

はい。

北田教育長

以上をまとめとして、今回の請願陳情を終わりといたします。
この内容で事務局は今後の対応をお願いします。

併せて、各委員の意見を受けまして全国学力学習調査もそうですが、今後大きな課題とか状況の変化がない限り、定例会で参加不参加を一回一回決めるのではなく、事務局の方で毎年準備を進めてもらう、勿論参加が前提となりますが、そういう方向で考えをまとめてもよろしいでしょうか。

各委員

はい。

北田教育長

それでは、今後はそのような対応をお願いします。テストの意義とかそのあたりを子どもたちやそれを説明する先生方、こういう意味があってこういうテストをしているんですと説明しやすい対応もよろしくをお願いします。

以上で、今回の請願陳情を終わります。

次に、議案第37号「交野市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

花田課長

議案第37号「交野市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について」委員会の議決を求めるものでございます。

改正内容につきましては令和2年7月に総務省の方から「地方公共団体における書面規制・押印、対面規制の見直しについて」などの発出により、本市に起きましても令和3年7月に「交野市行政手続きにおける押印見直し等の指針」が策定されましたことから申請書の押印欄を廃止させていただきます。

また、その他の改正といたしまして、返還猶予の第13条では、「普通奨学金償還猶予申請書（様式第5号）の提出があったときは、」と文言を追記させていただきます。変換免除は、第15条では普通奨学金返還免除申請書（様式第6号）の様式番号を改め

させていただきます。

施行日につきましては、令和4年1月1日からとなります。
説明は以上です。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第37号「交野市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について」原案のとおりで議決することにご異議ございませんか。

北田教育長 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。
以上をもちまして令和3年第14回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委員 _____